

各種募集!

★筆職人になりたい人を募集!

「筆職人後継者育成事業」での受講者を募集します。受講は無料です。「将来、筆職人として働きたい!」そんなヤル気のある方をお待ちしています。

受講終了後は、筆産業事業所へ就職していただきます。連絡を頂いた後に、申請用紙を送付いたします。

募集期間

- ・穂首づくり 8月11日(金)まで
- ・軸づくり 9月中旬頃まで
(詳細は今後広報でお知らせします。)
- ・仕上げ 11月中旬頃まで
(詳細は今後広報でお知らせします。)

★部屋の名前を募集!

「筆職人後継者育成事業」を行う筆づくり研修施設の名前を募集します。

熊野の伝統の筆づくり技術を伝えるにふさわしい名前と、住所・氏名をご記入の上、はがき・FAX・Eメールにてご応募ください。採用者には粗品を進呈いたします。
募集期間：8月11日(金)まで(必着)

★観光ボランティアを募集!

「観光推進関連事業」での「筆の都の案内人養成塾」(観光ガイド養成セミナー等)の受講者を募集します。受講は無料です。

受講後、町内在住の方で「観光ガイドとして熊野町をPRしたい」、「観光客に熊野を好きになってもらいたい」、そんな方をお待ちしています。連絡を頂いた後に、申請用紙を送付いたします。

募集期間：8月18日(金)まで

(企画課)

応募先は・・・

〒731-4292 安芸郡熊野町3815-1
熊野町雇用促進協議会
(企画課内)
TEL820-5602 FAX854-8009
Eメール kikaku@town.kumano.hiroshima.jp

3つの事業の内容と目標

1 筆職人後継者育成事業

筆づくりを3工程に分け、それぞれの技術で就職することを前提に、職人を養成します。

	穂首づくり	軸づくり	仕上げ
対象	16~35歳まで (5人程度)	36歳以上 (5人程度)	50歳以上 (5人程度)
講師	伝統工芸士	町内の職人	町内の職人
期間	3カ月 (8月28日~11月末日)	3カ月 (10月中旬に開始予定)	3カ月 (12月中旬に開始予定)
訓練内容	「毛採み」「逆毛取り」「芯立て」など、穂首づくりの一連の作業	「軸選び」「ため」「軸の切断」など、軸づくりの一連の作業	「くり込み」「仕上げ」「銘彫刻」などの仕上げ作業

2 求職者・創業者支援事業

- 求人情報の提供…インターネットを活用して筆産業、観光産業などの求人情報を発信していきます。
- 合同事業所説明会の実施…町内の求人事業所などを一堂に会して、職を求める人に対して説明会を行います。
- 職場見学の実施…職を求める人が実際に職場を見学し、納得して就職できる場を設けます。
- 創業者支援…新しく事業を始めたい人への各種情報提供や制度の説明、アドバイスを行っていきます。

3 観光推進関連事業

退職した高年齢の人等を対象に、観光ガイドとして観光客へ熊野町をPRし、また新たに観光事業を起こして活躍できるよう、熊野の歴史講座など各種セミナーを行っていきます。

事業のねらい

筆産業の活性化、新たな雇用の創出と新規の事業者への支援、さらには観光地としての「筆の都くまの」の更なる発展を目的に、「3つの事業」を実施していきます!

熊野町には江戸時代から伝わる「筆づくり」という伝統産業があり、書筆・画筆・化粧筆などの生産を行っています。これまで中心となっていた書筆の生産は落ち込み、筆産業全体の活力が減退してきています。また、町内のその他の産業でも事業所は減る傾向にあり、働く人も減少してきています。

このため、筆産業の活性化、新たな雇用の創出と新規の事業者への支援、さらには観光地としての「筆の都くまの」の更なる発展を目的に、「3つの事業」を実施していきます。また、商工会が厚生労働省から受託して実施している「地域雇用開発活性化事業」ともあわせて、熊野町を元気にするために取り組んでいます。

3つの事業

- ・ 次の3つの事業を実施していきます。具体的な内容は次ページをご覧ください。
- ・ 筆職人後継者育成事業
- ・ 求職者・創業者支援事業
- ・ 観光推進関連事業

実施主体

「熊野町雇用促進協議会」

事業全体のイメージ

～現在の熊野町の課題～

- 筆産業の活力の減退(後継者不足など)
- 町内各種事業所数・労働者数の減少



=筆の都の仕事人・わっしょい! 元気事業=

- 筆職人後継者育成事業…> 筆産業の継承と発展
- 求職者・創業者支援事業…> 町内の筆産業、商店等の活性化
- 観光推進関連事業…> 熊野町を魅力ある観光地に

プラス+

地域雇用開発活性化事業(熊野町商工会実施)

働く人にも住む人にも魅力的な、活力ある熊野町へ!

(町、商工会、熊野筆伝統工芸士会で構成)が中心となつて事業を運営していきます。

事業期間

平成21年3月31日まで
(3年間)

熊野町を元気にする事業をはじめます

「筆の都の仕事人 わっしょい! 元気事業」

地域提案型雇用創造促進事業